

平成30年度主要視察項目

番号	対象事業	事業概要
1	期日前投票	全国に先駆けて、駅構内およびショッピングセンターに期日前投票所を設置し、投票率の向上に努めています。
2	市政広報テレビ番組制作	本市職員が、シナリオ作成、撮影、編集、全てを行っています。職員自らが制作することで機動力に富み、市が取組む事業等を効果的に市民に周知することができます。広報する事業は、四半期ごとに各課所室に打診し掘り起こしを行っています。
3	第2期秋田市滞納整理計画	平成30年度末までに、市全体で計画対象債権に係る未収金を、平成26年度比で約16%削減することを目標に掲げています。
4	総合窓口支援システム等構築事業	フロアマネジャーの案内と番号券の配付により、来庁された方を受付から証明書等交付まで一元管理することで、効率的かつ迷わせない動線を確立し、ワンストップの総合窓口で手続きを完了させます。
5	新屋ガラス工房	新屋地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を生かした住民主体のまちづくりを推進するため、ガラス工芸をはじめとする美術および工芸を通じたものづくりの振興と地域交流等を行っています。平成29年7月に開館しました。
6	土崎みなと歴史伝承館	土崎地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を活かした住民主体の人づくり、まちづくりおよびにぎわいづくりを推進するための施設で、高さ11.5メートルの曳山や、土崎空襲のジオラマなどを展示しています。平成30年3月に開館しました。
7	エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)について	誰もが安心して暮らすことのできる持続可能な社会構築のため、世界保健機関が提唱するエイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の実現を目指し、市民一人ひとりがその理念を理解し、高齢者が「社会の支え手」として能力や経験、知識を十分に発揮できる社会を確立するための様々な事業を実施しています。
8	がん検診割引制度	胃がん、大腸がん、乳がんおよび子宮頸がん検診の受診者で、それぞれのがんにかかりやすい年代、又は、その手前の年代の方を対象に、自己負担額を無料又は受けやすい定額の料金にします。
9	ふたりの出会い応援事業(シングルズカフェ)	人口減少対策の一環として、独身男女が気軽に交流できる場「シングルズカフェ秋田」を開設しています。飲食店等を利用したイベントや恋愛・結婚に関するセミナー等により、出会いのきっかけを提供しています。
10	第1子保育料無償化事業	平成30年4月2日以降に第1子が生まれた世帯を対象として、一定の所得制限のもと、当該第1子の保育料を無償化します。
11	奨学金返還助成事業	保育士・保育教諭を対象に、市内認可保育所等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成を行います。

番号	対象事業	事業概要
12	在宅子育てサポート事業	就学前の児童を在宅子育てしている世帯に対し、5つの子育て支援サービスを受けられる子育てサポートクーポン券を交付しています。平成30年度からは、平成30年4月2日以降に生まれた第3子以降の児童を在宅子育てしている世帯を対象とする多子世帯サポートクーポン券を新たに交付します。
13	北前船日本遺産推進事業	「荒波を越えた男たちが夢を紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」が日本遺産の認定を受けたことから、歴史的魅力を国内外へ戦略的に発信し、寄港地間の交流と地域の活性化、本市の観光振興の推進を図ります。
14	秋田港大型クルーズ船誘致等事業	クルーズ船誘致に向けた取組みを行うとともに、県と連携して受入体制のさらなる充実を図り、クルーズ船寄港による本市への観光誘客および経済波及効果を高めます。
15	「美術館の街」活性化事業	多くの市民が芸術に親しむ機会を創出するとともに、芸術文化ゾーンとして整備される中心市街地の活性化を図ります。
16	一歩先行く農業法人フォーアアップ事業	農業法人が正規に常時雇用した場合の賃金助成の他、県外からの移住者の就農促進や雇用就農者の職場環境改善を図ります。
17	アンダー40正社員化促進事業	安定した雇用の拡大を図るため、40歳未満の非正規雇用者を正規雇用転換した企業へ年額20万円を3年間補助します。
18	なでしこ秋田働く女性応援事業	女性が働きやすい職場づくりや、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対して、施設整備の費用を最大200万円まで補助します。
19	あきた次世代エネルギーパーク事業	市内に設置された数多くの再生可能エネルギー施設を気軽に見学できるよう、見学受付窓口の設置や説明員の無料派遣、市有バスの手配などの総合的なサービスを行なうなどして、市内外からの見学者を積極的に受け入れております。
20	秋田市メガソーラー発電所	雪国に対応したメガソーラー発電施設を最終処分場跡地に建設し、20年間の包括的リース契約により運用しています。
21	もったいないアクション	食べ物を大切に残さずおいしく食べきることを啓発する取組「もったいないアクション」を下記のとおり進めています。 ①「食う～べえタイム」の提案 宴会等の開会から30分間と閉会前の最後の10分間を「食う～べえタイム」として自分の席でお料理を楽しむ時間を設定し、出された料理は残さずおいしく食べきりましょう！という呼びかけを行っています。 ②「もったいないアクション協力店」のご案内 啓発ポスターや「食う～べえタイム」用の卓上POPの設置など、食べ残しを減らす取組に協力いただいている市内の飲食店等を、市のホームページで紹介しています。

番号	対象事業	事業概要
22	ごみ処理施設の運営および維持管理事業	総合環境センターは、市内の一般家庭から排出される多様なごみを受け入れしており、資源、エネルギーの有効利用や環境負荷の低減にも配慮した自己完結型処理施設として、廃棄物の適正処理を実践していることについて理解を深めていただくため、市内外からの施設見学者を受け入れしています。
23	千秋公園再整備基本計画	これまで継承してきた久保田城および千秋公園の歴史と、まちの中で育まれてきた自然環境を活かすとともに、誰もが利用しやすい公園づくりをすることにより、市民の憩いの場や、誰もが楽しめるにぎわい空間の形成を目指しています。
24	秋田市中心市街地活性化基本計画(第2期計画)	第1期基本計画(H20.7～H26.6)の期間終了後、継続して中心市街地の活性化に向けた施策を推進するため第2期計画を策定し、「芸術文化ゾーン」の形成や「既存ストックの活用」などによる新たなまちの魅力とにぎわい創出に取り組んでいます。
25	秋田市立地適正化計画	本市が目指す「多核集約型の都市構造によるコンパクトな市街地形成」の実現に向け、誘導施策の展開により、都市機能や居住の立地誘導を図ります。
26	既設市営住宅建替事業	高梨台市営住宅は老朽化が著しいため、バリアフリーなどに配慮した木造市営住宅への建替および整備を実施します。
27	「はばたけ 秋田っ子」教育推進事業	学校の枠を超えた交流活動を通して、感動を分かち合い、豊かな感性をはぐくみます。 ①学校群合同体験活動 ②中学校文化フェスティバル ③中学生サミット
28	小中学校における特色ある教育活動の支援	校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組もうとする教育活動に対し、学校規模に応じた予算措置を行います。
29	かぞくぶっくぱっく事業	多彩な内容かつ世代別の本を5冊詰め合わせた福袋的なバックを用意して貸出し、子育て世帯の読書環境づくりを支援します。
30	救急業務ワーキンググループ	教育体制構築、応急手当普及啓発、救急事例調査研究(自殺対策、入浴事故、転倒調査など)、高齢化社会対策調査研究(地域包括ケアシステムなど)の4つのワーキンググループにおいて、日々の救急活動の諸課題を調査し、より効果的な活動ができるよう創意工夫しています。
31	AED設置施設標章、AEDパッドの無償給付 応急手当推進事業所標章交付事業	自動体外式除細動器(以下「AED」という。)を設置し、従業員等が必要な講習を受講しているなど、一定の要件を満たした施設に対して標章を交付します。また同施設で傷病者が発生し、AEDが使用された場合、AEDパッドの無償給付をします。 応急手当の実施推進について、一定の救命講習等を終了した事業所に対して標章を交付します。
32	ドローン整備事業	現在、ドローン2機を所有し、各種災害発生時の情報収集や調査、操縦員の養成に努めております。今年度は、上位機種1機、映像伝送システムを導入する予定であり、水難事故や山岳遭難現場での捜索活動を含め、さらに幅広い運用を進めます。

番号	対象事業	事業概要
33	上下水道管路情報 自由閲覧事業	タッチパネル方式の専用パソコンを設置し、水道・下水道の管路埋設情報を自由に閲覧可能としています。
34	緊急貯水槽整備事業	東日本大震災クラス地震発生により水道施設に被害を受けた場合の初期段階において、生命維持に必要とされる飲料水を確保するため、津波浸水想定区域の近隣避難施設に「緊急貯水槽」を整備します。
35	八橋下水道終末処理場の 機能統合	八橋下水道終末処理場の汚水処理機能を県の流域下水道秋田臨海処理センターへ機能統合することにより、今後の改築更新費および維持管理費の縮減を図り、効率的な事業運営を目指します。
36	仁井田浄水場更新事業	将来にわたり、より良質な水道サービスを維持するため、施設の老朽化が進む仁井田浄水場の更新に着手します。 更新にあたり、平成30年度は、将来の水需要に合わせた適正規模、将来世代の負担軽減に資する経済的な更新手法、浄水処理方式、高度浄水処理の導入などの検討結果を踏まえた基本計画を策定し、官民連携導入可能性調査等を含めた基本設計等業務を委託します。
37	議事運営等におけるタブ レット端末の活用	議案を初めとした各種議会資料を紙媒体から電子媒体に変え、議会における各会議においてタブレット端末を活用して電子データを閲覧し、事務の効率化とペーパーレス会議を実現します(平成30年6月定例会からタブレット端末を活用)。
38	予算決算委員会	当初予算及び補正予算並びに決算の審査に当たり、これまでの分割付託や特別委員会の設置を改め、予算決算委員会を設置して議案を付託し、既存の4常任委員会(総務、厚生、教育産業、建設)を分科会と位置づけ、所管ごとに分担して審査を行っています。
39	議場システム	新庁舎建設に伴い、新議場にはタッチパネル式でカメラの移動やマイクのON・OFF、テロップの表示のほか、電子表決システムを備えた議場システムを設置しました。また、議場に65インチのディスプレイを4カ所に設置し、それぞれに異なった画像情報や電子表決の結果についても表示することができるようになっています。